

## 情報セキュリティ体制について

平成 27 年 12 月

社会保険労務士法人パーソネルワークス

私ども社会保険労務士法人パーソネルワークスの情報セキュリティ体制について下記のとおり説明させていただきます。

マイナンバー制度の開始に伴い、各企業の自社内の特定個人情報の安全管理が厳格に求められるとともに、委託先が適正に安全管理措置を講じているかという「委託先の監督」という問題も浮上して参りました。

私どもは、以前より、大手企業・中堅企業様の委託先として、その求める情報セキュリティ水準に応えるべく、業界の中ではいち早く、平成 21 年にプライバシーマークを取得して、「JIS Q 15001 個人情報保護マネジメントシステム」の要求事項に沿った個人情報保護の取り組みを行って参りました。

今般のマイナンバー制度への対応については、特定個人情報特有の要請について新たな取り組みを行うとともに、これまでの取り組みについての強化も行い、今後も日々刻々と変化していく情報セキュリティにまつわる情報収集とこれへの対応を不断なく続けていく所存です。

### 記

#### I 総論

プライバシーマーク付与事業者であることについて

私どもはプライバシーマーク付与事業者です。平成 21 年に認定を受け、その後 2 年に 1 回行われる更新審査を受けるとともに、「JIS Q 15001 個人情報保護マネジメントシステム」に基づく個人情報保護の取り組みを行って参りました。

※全国の社労士法人（事務所）の数は約 2 万とされています。そのうち、「プライバシーマーク付与事業者」である社労士法人（事務所）の数は約 80 ほどしかありません（平成 27 年 10 月現在）。

## II 各論

### 1 いわゆる「ガイドライン」について

特定個人情報の安全管理措置を検討するにあたって参考となる「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」（マイナンバーガイドライン）がありますが、プライバシーマーク付与事業者にとっては、従来より「JIS Q 15001 : 2006 をベースにした個人情報保護マネジメントシステム実施のためのガイドライン」（プライバシーマークガイドライン）に基づいて個人情報の安全管理の措置を講じて参りました。この二つのガイドラインの関係性について、まず説明させていただきます。

マイナンバーガイドラインと比較して、プライバシーマークガイドラインはより厳しい内容となっており、プライバシーマーク付与事業者としてはプライバシーマークガイドラインに基づいて、これまで個人情報保護の取り組みを行って参りました。

従いまして、弊法人としてはマイナンバーガイドラインの項目にはすでに対応済みのものも多くありますが、新たにマイナンバー固有の課題に対応する部分と、これまでの取り組みを強化する部分とがございます。

また、マイナンバー固有の部分についても、プライバシーマークの次回更新審査を念頭に、プライバシーマークガイドラインを考慮しつつ、対応を行う必要があります。

### 2 基本方針および取扱規程について

#### ○基本方針について

すでに「個人情報保護方針」が存在しています。

#### ○取扱規程について

すでに「個人情報保護規程」（関連規程を含めた計 15 本の規程集）が存在しています。特定個人情報の安全管理措置の具体的取り組みの内容が確定次第、各規程へその内容を反映させる予定です。

### 3 組織的安全管理措置

組織的安全管理措置についての取り組みの内容は、下記のとおりです。

項目	内容
体制の整備 ・組織体制 ・情報漏えい等事案に対応する体制	すでに整備されており、「個人情報保護職務規程」・「緊急対応規程」に明記されています。特定個人情報についても、これらに準じた体制の整備および対応をして参ります。
運用状況の記録	これまでも「安全対策規程」に基づき、クライアント運用管理ソフトウェア等を用いることにより、個人情報の運用管理をして参りました。特定個人情報については、新たにマイナンバー管理

	システムを導入することにより運用管理をして参ります。
取扱状況を確認するための手段の整備	すでに「個人情報管理台帳」により、個人情報の取扱いの管理および確認を行っております。特定個人情報についても、これに準じて管理および確認をして参ります。
取扱状況の把握及び安全管理措置の見直し	「個人情報保護監査規程」に基づき、内部監査を年に1回行っております。また、プライバシーマークの更新審査を2年に1回受けております。特定個人情報についても、これに準じて監査および審査をして参ります。

#### 4 人的安全管理措置

人的安全管理措置についての取り組みの内容は、下記のとおりです。

なお、私どもは職員が全員社会保険労務士であるため、顧客先企業様よりお預かりする特定個人情報については、全員がマイナンバーガイドラインにおける「事務取扱担当者」となります。

項目	内容
事務取扱担当者の監督および教育	「個人情報保護教育規程」に基づき、2ヶ月に一度、所内研修を行って参りました。特定個人情報についても、「関連法令管理規程」に基づき、最新情報の把握・提供や所内研修を随時行っており、今後も必要な監督および教育を行って参ります。

#### 5 物理的安全管理措置

物理的安全管理措置についての取り組みの内容は、下記のとおりです。

項目	内容
特定個人情報等を取り扱う区域の管理	これまでも「安全対策規程」に基づき、セキュリティ区画の管理をして参りました。なお、入退室管理については、ICカードによるセキュリティ管理システムを導入することにより、入退室ログの記録を行っております。
機器及び電子媒体等の盗難等の防止	これまでも「安全対策規程」に基づき、盗難等の防止を講じて参りました。特定個人情報についても、これに準じて防止策の強化と運用の徹底をして参ります。
電子媒体等を持ち出す場合の漏えい等の防止	これまでも「安全対策規程」・「パソコン及び情報媒体利用規程」に基づき、漏えい等の防止を講じて参りました。特定個人情報に

	ついても、これに準じて防止策の強化と運用の徹底をして参ります。
個人番号の削除、機器及び電子媒体等の廃棄	これまで個人情報については「パソコン及び情報媒体利用規程」に基づいて対応して参りました。特定個人情報固有の問題については、新たにマイナンバー管理システムを導入することにより、削除および廃棄等の対応をして参ります。

## 6 技術的安全管理措置

技術的安全管理措置についての取り組みの内容は、下記のとおりです。

項目	内容
・アクセス制御 ・アクセス者の識別と認証	これまでも「安全対策規程」に基づき、アクセス権限の管理をして参りました。特定個人情報についても、これに準じて防止策の強化と運用の徹底をして参ります。
外部からの不正アクセス等の防止	これまでも「安全対策規程」・「パソコン及び情報媒体利用規程」に基づき、ファイアウォールやウィルス対策ソフトを導入することにより、不正アクセス等の防止を講じて参りました。特定個人情報についても、これに準じて防止策の強化と運用の徹底をして参ります。
情報漏えい等の防止	特定個人情報をインターネットにより外部に送信することは、政府から提供されている電子申請システム(e-Gov)により届出書類を電子申請する場合を除き、行わない予定です。